

正

様式第二号の九(第八の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 元年 6 月 7 日

島根県知事 丸山 達也 殿

提出者



住 所 島根県安来市飯島町1240番地5

氏 名 株式会社 日立金属安来製作所

代表取締役社長 春 和彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0854-23-1716

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	株式会社 日立金属安来製作所
事 業 場 の 所 在 地	島根県安来市飯島町1240番地5
事 業 の 種 類	鉄鋼業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	平成30年4月1日 から 令和 3年3月31日

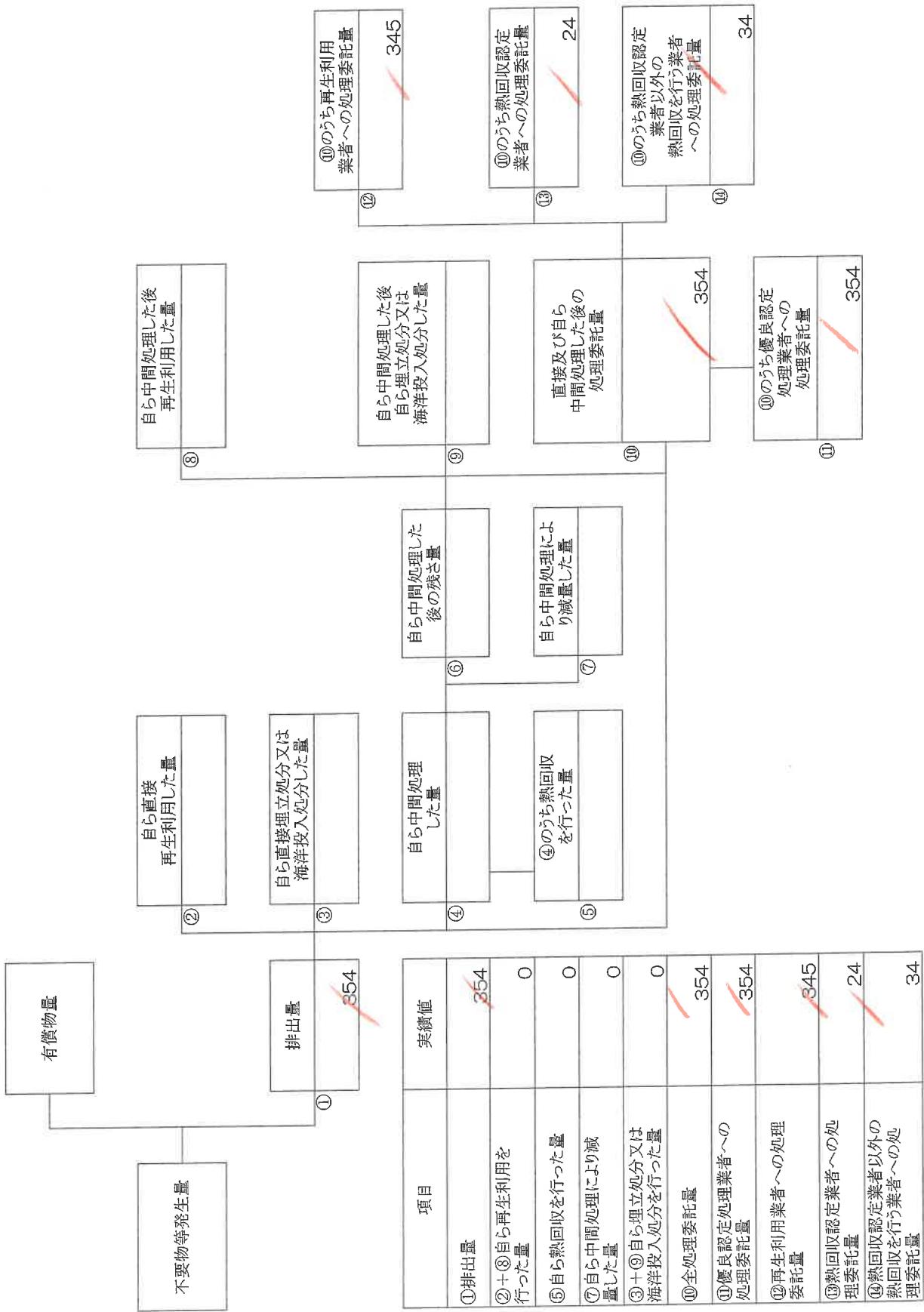
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	994 t	全 处 理 委 託 量	994 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 弃 物 の 量	t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	994 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 弃 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	994 t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 弃 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 弃 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:汚泥



(第2面)

計画の実施状況

)

(産業廃棄物の種類: 廃油)

①
排出量
560

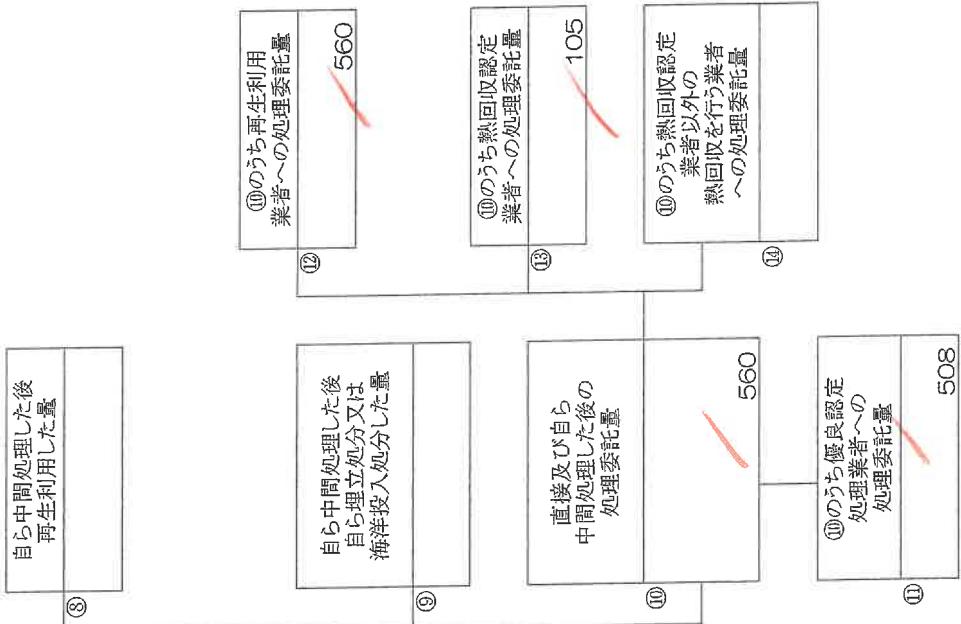
有償物量

不要物等発生量
②
自ら直接再生利用した量
0

③
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0

④
自ら中間処理した後再生利用した量
0

項目	実績値
①排出量	560
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	560
⑪優良認定処理業者への処理委託量	508
⑫再生利用業者への処理委託量	560
⑬熱回収認定業者への処理委託量	105
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況

産業廃棄物の種類: 廃プラ

有機物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

②

排出量

① 4

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

項目	実績値	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理した 後自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した 後自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した 後自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した 後自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
①排出量	4	④	⑥	⑧	⑩	⑫
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑦自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑩全処理委託量	4	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	4	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑫再生利用業者への処 理委託量	4	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	2	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑭熱回収を行う業者への処 理委託量	2	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑮のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	4	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑯のうち再生利用業者 への処理委託量	2	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量	2	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬
⑱のうち熱回収を行 う業者への処理委託 量	2	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	⑨	⑪	⑬

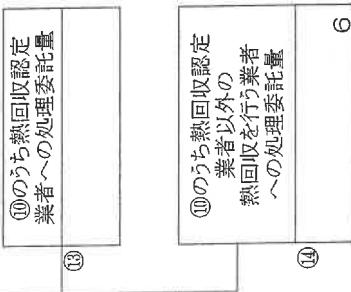
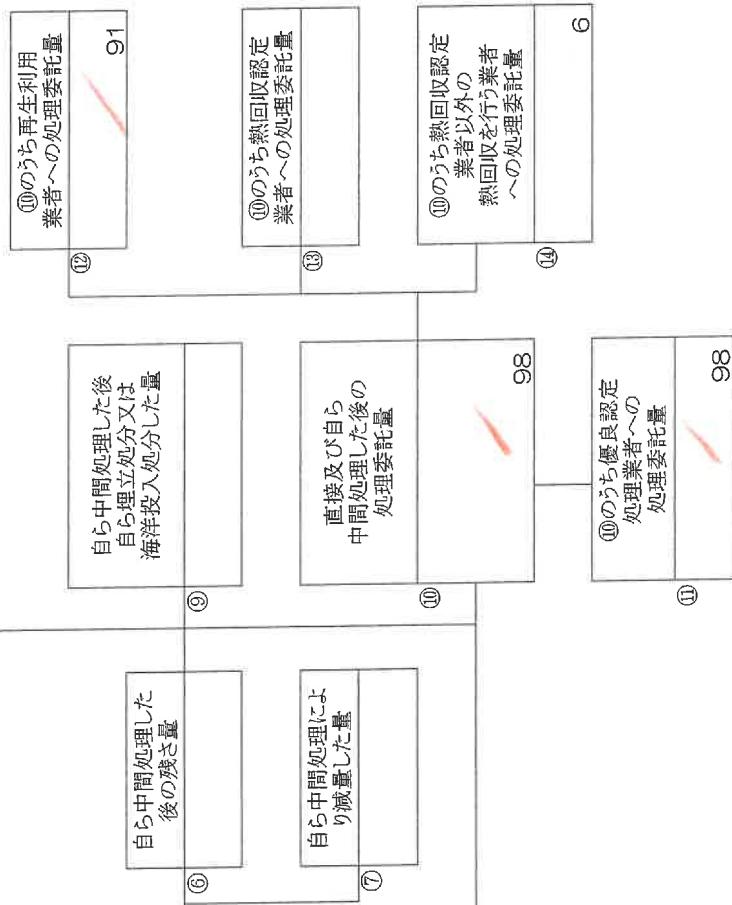
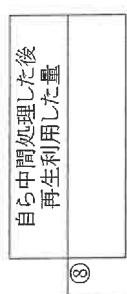
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	98
②⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	98
⑪優良認定処理業者への処理委託量	98
⑫再生利用業者への処理委託量	91
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	6



(第2面)

計画の実施状況

業廢棄物の種類：がれき類

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

633
①

項目	実績値
①排出量	633
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧+⑨自ら埋立処分又は海上洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	633
⑪優良認定業者への処理委託量	633
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収業者以外の処理委託量	0

毫も直接利用しな

自ら中間処理した量
再利用した量

自ら直接埋立処分又は
海上投棄を量

自ら中間処理した
量の残さない後

量処分した後又は処理した後

自ら中間処理により減量した量

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

633

633

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量

O

O
業者への処理委託量

⑪ (1) ②のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

(第2面)

2

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:混合廃棄物)



項目	実績値	
①排出量	60	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	60	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	60	
⑫再生利用業者への処理委託量	60	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	37	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	23	
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	8	
⑯自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	60	⑫
⑰自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	60	⑬
⑱自ら中間処理した後の残さ量	60	⑭
⑲自ら中間処理により減量した量	37	⑮
⑳直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	60	⑯
㉑自ら熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	23	⑰
㉒自ら中間処理した後再生利用した量	60	㉑

(第2面)

計画の実施状況

有償物量

棄物の種類・水銀使用製品

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

②

排出量

○

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

項目	実績値	
①排出量	○	
②+⑧自ら再生利用を行った量	○	
⑤自ら熱回収を行った量	○	
⑦自ら中間処理により減量した量	○	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	○	
⑩全処理委託量	○	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	○	
⑫再生利用業者への処理委託量	○	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	○	
⑭熱回収を行う業者以外の処理委託量	○	

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

自ら中間処理した後
自ら埋立処分

⑫

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

○

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量

○

⑫のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

○

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

○

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。